

手取公園の平成18年度管理状況

施設所管課	石川土木総合事務所
指定管理者	白山市 代表者 白山市長 角 光雄
指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容 (協定・条例に規定)	具体的な業務(仕様書、事業計画)の実施状況 (不十分な場合、その理由、指摘事項を記入)
使用する者への利便の提供に関する業務	施設の使用受付、案内等の接遇向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口に地域に精通した職員を配置し円滑な施設、周辺案内 ・ 利用者の苦情・意見の把握・対応 ・ 利用者からの苦情の把握(延4件) ・ 利用者からの状況聞き取り その他特記事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ マレットゴルフ用具貸出(1,175件) ・ グラウンドゴルフ用具貸出(1,389件)
利用の促進に関する業務	自主事業の企画・実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ なし 施設の情報提供、広報、広告 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「おでかけガイド」での情報提供(延べ3誌) ・ カーナビへの地図情報搭載 ・ アクセス用の案内サイン設置 周辺地域、関係機関との連携・協力の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ プール時期の周辺企業との連携による無償駐車場確保
使用の許可に関する業務	使用許可、使用料の徴収、納入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用許可の件数((2)参照) ・ 使用料の収入実績((3)参照)
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務	清掃: 屋外トイレ 保守点検: プール設備(ろ過装置、水質ほか)、浄化槽ほか 警備: 1回/日巡回 小規模修繕: 遊具、トイレ設備、放送設備、井戸ポンプほか
(その他知事が必要と認める業務)	緊急時の対応・安全管理などの危機管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ ウォーターガーデン安全管理マニュアルの講習及び徹底 個人情報の管理状況: 個人情報を厳重に管理

(2) 施設の利用状況

利用指標((設定している場合)利用人数、稼働率などの数値目標)

指標	H17年度 (参考)	H18年度	前年度比	増減理由
主な施設利用者数 (人)	63,000	68,000	110%	ウォーターガーデンプール、マレットゴルフ利用促進による増

使用許可等の状況

	許可件数	不許可件数	不許可理由
テニスコート	74	0	

(3) 使用料の収入実績

利用料金の収入及び減免の状況

	収入額	減免額	減免理由
テニスコート	113 千円	0	

(4) 収支決算

(千円)

収入		支出	
管理料	14,479	人件費	3,659
利用料収入	113	光熱水費	3,221
		修繕費	1,096
		植栽等管理費	3,861
		その他	2,755
合計	14,592	合計	14,592
収支差額	0		

(5) その他、県が必要と認める事項(管理の実態を把握するために必要な事項)

利用者アンケート結果、評価、苦情、要望

年月	内容	対応
平成 18 年 6 月	犬のフンや放飼いに関する苦情	啓発看板を 3 基設置
平成 18 年 7 月	ラジコンヘリに関する苦情	利用マナー向上について直接指導
平成 18 年 8 月	プールを無料としていることに関する評価多数	
平成 18 年 8 月	プール時期の駐車場不足の苦情	隣接地に無償駐車スペース確保

事故、故障等

年月	内容	対応
	事故発生なし	

その他報告事項など

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(工夫、改善点)
サービスの維持・向上に向けた取り組みが行われているか。	C	・寄せられた意見、要望に対し、必要な対応を行ってサービスの維持に努めているが、さらに利用者ニーズを把握する取り組みを行い、サービス向上につなげていくことを期待する。
利用促進に向けた取り組みが行われているか。	B	・積極的に各種媒体を活用した広報活動、利用者の利便を向上する取り組みが行われている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	・これまでの管理ノウハウを活かし、仕様書等に基づき適切な維持管理が行われている。
緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	B	・非常時の連絡体制やマニュアルが定められ、安全対策が適切である。
適切な管理運営を行う組織・体制か。	B	・適切な職員の配置がなされている。
その他、必要と認める事項(例:苦情処理、個人情報保護)	B	・利用者からの苦情対応や個人情報保護は概ね適正。
総合評価	B	・良好な施設管理及び公園管理に努めているが、さらなるサービスの向上、利用促進につながる管理に期待する。

評価基準

- A(優): 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を十分に実施している
- C(可): 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある
- D(不可): 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている

総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 概ね適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

(7) 助言・指摘事項

<ul style="list-style-type: none">・手取川の右岸・左岸に区分される本公園での総合利用は困難であるが、一体活用するイベント等の開催は可能であり、分散する園地間を連携し、手取公園全体を活性化する自主事業に期待する。・利用が右岸に集中しており、左岸部の利用促進についても取り組むことを期待する。
--